

〇〇年〇〇月〇〇日

役員（理事・監事） 各位

社会福祉法人〇〇〇
理事長 〇〇 〇〇

〇〇年度第〇回理事会の開催について（通知）

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記理事会を下記により開催いたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、社会福祉法第 45 条の 14 第 5 項の規定により、決議事項に特別の利害関係を有する理事は決議に加わることができないこととされております。今回の決議事項に該当するものがございましたら、別紙出欠票の該当欄に「〇」をお付けいただき、FAX 又は郵送にてご返信くださいますよう、お願いいたします。

記

- 1 日 時
〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日） 〇〇時〇〇分から 〇〇時〇〇分まで（予定）
- 2 場 所
社会福祉法人〇〇〇法人本部 会議室
- 3 目的事項
 - (1) 決議事項（議案書は別添のとおりです）
第 1 号議案 〇〇〇〇〇〇
第 2 号議案 〇〇〇〇〇〇
 - (2) 報告事項
報告事項 1 〇〇〇〇〇〇
- 4 事務局連絡先
社会福祉法人〇〇〇 法人本部（担当 〇〇）
〒〇〇〇-〇〇〇〇
住所
電話 FAX

※ 評議員会の場合は「役員」の文言を「評議員」に、「理事会」の文言を「評議員会」に、「社会福祉法第 45 条の 14 第 5 項」の文言を「社会福祉法第 45 条の 9 第 8 項」に変更し作成すること。
※ 評議員会の招集には、評議員会の開催日時、場所、議案について理事会で決議を行う必要がある。このため、理事会で招集通知案の承認を受けることが望ましいこと。
※ 理事会、評議員会の招集通知は開催の 1 週間前（中 7 日間）までに通知を行うこと（定款でこれよりも短い期間を設定している場合を除く）。
※ 定時評議員会は、6 月末までに開催しなければならないが、計算書類等（決算）の承認を行った理事会から 2 週間（中 14 日間）の間隔を空ける必要があるため、開催日時の設定に留意すること。

様式例 5 - 2

社会福祉法人〇〇〇
〇〇年度 第〇回理事会
出 欠 票
(F A X 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)

社会福祉法人
理事長 〇〇 〇〇 様

〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日) 開催の、標記の理事会に

出席 ・ 欠席

します。

各決議事項に係る特別の利害関係については、下記のとおりです。

議決事項	特別の利害関係の有無
第 1 号議案 〇〇〇〇〇〇	有 ・ 無
第 2 号議案 〇〇〇〇〇〇	有 ・ 無

住 所

氏 名

備考・ご意見等